

令和2年

第2回北杜市議会臨時会会議録

令和2年8月18日 開会

令和2年8月18日 閉会

山梨県北杜市議会

令和 2 年

第 2 回北杜市議会臨時会会議録

8 月 1 8 日

令和2年第2回北杜市議会臨時会（1日目）

令和2年8月18日
午後1時30分開会
於 議 場

1. 議事日程

諸 報 告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案第60号 令和2年度北杜市一般会計補正予算（第4号）
日程第4 議案第61号 動産の取得について（小学校タブレット端末機器等）
日程第5 議案第62号 動産の取得について（中学校タブレット端末機器等）
追加日程第1 発議第8号 令和2年3月18日付発議第3号 議案第25号 令和2年度北杜市一般会計予算についての附帯決議の解除について

2. 出席議員（21人）

- | | |
|----------|-----------|
| 1番 栗谷真吾 | 2番 池田恭務 |
| 3番 秋山真一 | 4番 進藤正文 |
| 5番 藤原尚 | 6番 清水敏行 |
| 7番 井出一司 | 8番 志村清 |
| 9番 齊藤功文 | 10番 福井俊克 |
| 11番 加藤紀雄 | 12番 原堅志 |
| 13番 岡野淳 | 14番 相吉正一 |
| 15番 清水進 | 16番 野中真理子 |
| 17番 坂本静 | 18番 中嶋新 |
| 20番 千野秀一 | 21番 内田俊彦 |
| 22番 秋山俊和 | |

3. 欠席議員（なし）

4. 会議録署名議員

22番 秋山俊和
2番 池田恭務

1番 栗谷真吾

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（28人）

市長	渡辺英子	副市長	土屋裕
政策秘書部長	小澤章夫	総務部長	山内一寿
企画部長	清水博樹	健幸市民部長	浅川辰江
福祉部長	伴野法子	森林環境部長	宮川勇人
産業観光部長	中田治仁	建設部長	仲嶋敏光
教育部長	中山晃彦	上下水道局長	大輪弘
会計管理者	板山教次	監査委員事務局長	坂本孝典
農業委員会事務局長	土屋智	明野総合支所長	浅川和也
須玉総合支所長	堀込美友	高根総合支所長	植松宏夫
長坂総合支所長	興水伸二	大泉総合支所長	八巻弥生
小淵沢総合支所長	小泉雅人	白州総合支所長	中山和彦
武川総合支所長	清水能行	政策推進課長	浅川豪
総務課長	加藤郷志	財政課長	加藤寿
企画課長	大芝一	観光課長	小尾正人

6. 職務のため議場に出席した者の職氏名（3人）

議会事務局長 清水市三
議会書記 津金胤寛
〃 進藤修一

開会 午後 1時30分

○議長（中嶋新君）

本日ここに、令和2年第2回北杜市議会臨時会が招集されましたところ、議員各位にはご出席いただき誠にありがとうございます。

本日もスムーズな運営のうちに進行できますよう、よろしくようお願い申し上げます。

ここで暫時休憩といたします。

再開は午後2時30分といたします。

休憩 午後 1時30分

再開 午後 2時30分

○議長（中嶋新君）

それでは本会議を再開いたします。

しかし、ここで暫時休憩といたします。

再開は3時といたします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 3時00分

○議長（中嶋新君）

それでは、本会議を再開いたします。

本日の会議は、あらかじめ延長いたします。

ここで暫時休憩といたします。

再開は時間を決めないで、3時15分から全員協議会を再開いたします。

休憩 午後 3時01分

再開 午後 4時35分

○議長（中嶋新君）

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

本日の出席議員数は21人であります。

定足数に達しておりますので、令和2年第2回北杜市議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

なお、堀内正基教育長は一身上の都合により本日の会議を欠席する旨の届け出がありました。諸報告をいたします。

はじめに、本臨時会に提出する議案につき、市長から通知がありました。提出議案は、議案3件であります。

次に、令和2年6月および7月実施分の例月現金出納検査の結果について、お手元に配布のとおり報告がありました。

以上で諸報告を終わります。

なお、報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了承願います。

これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

○議長（中嶋新君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第86条の規定により、

2番議員 秋山俊和君

1番議員 栗谷真吾君

2番議員 池田恭務君

を本臨時会の会議録署名議員に指名いたします。

○議長（中嶋新君）

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

○議長（中嶋新君）

日程第3 議案第60号 令和2年度北杜市一般会計補正予算（第4号）から日程第5 議案第62号 動産の取得について（中学校タブレット端末機器等）までの3件を一括議題といたします。

市長からあいさつおよび提出議案に対する説明を求めます。

渡辺市長。

○市長（渡辺英子君）

令和2年第2回北杜市議会臨時会の開会にあたり、ごあいさつ申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、東京をはじめ、感染の拡大が再び全国で広がりをみせ、大変不安な状況が続いております。

この状況を踏まえ、北杜市において市民生活や事業者の経済活動を守るため、今、北杜市において、早急に取り組むべき対策を取りまとめ、本日ここに、市議会臨時会の招集をお願いしたところであります。

議員の皆様におかれましては、公私ともにご多忙の中、ご出席を賜りまして感謝申し上げます。

本来であれば、この時期は多くの皆様が「ふるさと北杜」に帰省し、家族そろってお盆を迎えられたところではありますが、今年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、帰省を控え、我が子や孫の帰りを心待ちにしていた皆様も、これまで経験したことのない、辛いお盆を過ごされたご家庭も多かったと思えます。

子どもたちも、短い夏休みとなり、家族旅行の自粛や地域のお祭りなどのイベントも中止となり、寂しい夏休みを過ごしてまいりましたが、昨日から元気に登校する姿が見られ、ほっとしております。

このように感染症の影響が長期化する中で、我慢を強いられた生活を余儀なくされている市民の皆様や、厳しい経営状況の中でも「ふるさと北杜」に活気を取り戻そうと“ふんばって”おられる事業者の皆様、また医療現場の第一線で奮闘されている医療従事者の皆様に対し、感謝の気持ちを込めた、「みんなへ みんなの ありがとう」の思いを届ける取り組みも進めておりますが、その「支えあいの輪」も市内各地域で広がりつつあり、「ふるさと北杜」を大切に思う皆様に、心から「ありがとう」の気持ちを送りたいと思います。

新型コロナウイルス感染症は、県内においても感染者が急増しておりますが、市内においては、市民の皆様お一人おひとりが「新しい生活様式」をはじめとした感染防止に真摯に取り組まれ、感染拡大が抑えられていることに対し、感謝申し上げます。

市においても、独自の「感染ガイドライン」の策定や、利用者の安心と事業者の努力を見える化した「ポップ」、また、山梨県が推進する「グリーン・ゾーン構想」の周知・活用を広く図り、「安全・安心なまち北杜」を市民や事業者の皆様とともにしっかりと取り組んでいるところであります。

新型コロナウイルスの感染拡大がはじまって以来、かつてないこの難局を乗り越えるため、私は、一貫として「必要な支援を必要な人に」「必要な支援から漏れる人がないように」支援することを基本に、国・県の支援策を最大限活用しながら「支えあい北杜！心がつながる応援プロジェクト」の第1弾、第2弾の対策を打ち出し、「感染の防止」と「経済の再生」を両立させる取り組みを積極的に進めてまいりました。

こうした中、今月3日からは、市民、事業者の皆様が共に支え合い、そこから生まれる「絆」から、豊かさが実感できる暮らしを目指すため、「心がつながる応援券」がスタートしております。

私も、市内の状況と応援券の効果を、自らの目でしっかりと捉えるため、公務の間、時間が空けば市内視察に足を運んでおります。

市民の皆様からは、「早期に配布してもらってありがたい」「日々の生活に大変助かる」など感謝の声をいただいております。

また、事業者の皆様からは、「これまで下を向くことが多く、笑顔になることはできなかったが、事業に対して前向きな気持ちになり、笑顔が戻ってきた」「応援券をきっかけに、店を知ってもらい定着してほしい」など、今後の事業展開に意欲的なご意見をいただいております。

議員の皆様も感じていただいていると思いますが、まさに、本市のコロナ対策の応援メッセージに添えられた「みんなへ みんなの ありがとう」の支えあいの輪が、応援券を通じて、市内全体に広がるものと改めて確信をしたところであります。

感染症への対応が、今後も長期化することを鑑みますと、「感染症に負けない強い北杜市」の構築と市内経済の再生を加速させるためには、その時々状況に応じた対策を、新規施策も取り入れながら、スピード感を持って継続していくことが何より重要であると考えます。

国は7月に、医療従事者への慰労金の支給、医療提供体制の強化等の感染症対策の充実や、家賃支援給付金の創設、持続化給付金の対象拡大、雇用調整助成金の拡充などの事業者支援に重点をおいた第2次補正を打ち出し、また、県においても6月補正において、「やまなしグリーン・ゾーン構想」推進のための支援制度を創設し、「感染症に強い県土づくり」を進めております。

こうした国・県の取り組みと歩調を合わせ、「必要な支援から漏れる人がないように」市独自の

支援策も加え、「感染の防止」と「経済の再生」を両立させる取り組みを強化した、「支えあい北杜！心がつながる応援プロジェクト第3弾」を、このたび打ち出すこととし、今臨時会と9月定例市議会に、関係補正予算をお願いすることといたしました。

具体的には、感染防止対策の強化として、医療機関における機器の購入や院内感染防止のための施設整備、小中学校や保育園等の子育て支援施設における衛生用品の備蓄、不特定多数の方が利用する公共施設における自動水栓機の設置、市立図書館への図書消毒機の導入、台風などの自然災害時に利用する避難所における感染予防対策、インフルエンザの同時期感染を回避するための妊婦の予防接種費用への助成など、感染リスクの低減に有効な対策を幅広く講じて、市民の皆様が安心して暮らすことのできる環境を整えてまいります。

また、子育て世代の経済的負担軽減のため、保育料、副食費と学校給食費の無償化を本年12月まで延長することといたしました。

市内経済の回復に向けた支援策の強化においては、先月15日、「北杜市商工会青年部」「北杜市フードバレー協議会」など関係団体の皆様から、応援券の効果的な活用をはじめ、誘客や販売促進などへの更なる支援について、ご要望をいただいたところであります。

これを受け、様々な観点から有効な支援策を検討した結果、「心で支えあう事業者応援事業」として、応援券の登録事業者等が誘客を図るため、事業者自らが行う「販売促進活動」「PR活動」への新規補助制度の創設や、「週刊ほくとニュース」を通じた情報発信の取り組みなどにより、事業者の皆様への応援を行うことといたしました。

これと併せ、「北杜応援金」や「市商工会加入への補助」「おうちで北杜出前支援」など、これまで実施してきた支援策につきましても、実施期間を11月末まで延長し、市民・事業者の皆様が共に支えあう取り組みを強力に後押しをしております。

加えて、事業者の皆様が取り組む「やまなしグリーン・ゾーン構想」に則った感染防止対策を支援する市独自の制度を新たに創設することといたしました。

また、「GoToトラベルキャンペーン」の本格化に備え、迅速な誘客が可能となるよう、姉妹都市などとの間で行うキャンペーンの効果を検証する「ほくと満喫キャンペーンモデル事業」を実施してまいります。

さらに、子どもたちへの支援として、例年とは違った学校生活を送る中、臨時休業中の未指導分を含む、授業や学校生活全般にわたる学びを支える人的支援体制の強化とともに、教員や学力向上支援スタッフを追加配置するほか、感染拡大に伴う家庭における児童虐待を防止するため、「守り育む ほくとっこキャンペーン」を開催いたします。

これらの対策の中で、時期を逸することなく、特に早急な対応が必要なものについては、本臨時会に予算をお願いしたところであります。

いまだ終息が見えない状況が続いております。今後も引き続き、より効果的な施策を展開していくため、議員の皆様からご提案をいただきました。市民、事業者の皆様と共に必要な施策を検討する「支え合い北杜推進会議」の準備も進めているところであります。

こうした会議を踏まえ、市民や事業者、関係団体等の皆様の声をお聞きする中で、国や県の支援制度を最大限に活用し、知恵を絞り、この危機的状況を乗り越えていけるよう、共に協力し、あらゆる対策に全力で取り組んでまいりますので、議員、市民の皆様には、引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、過日、報道がありました「北杜市観光協会」の件についてであります、当該委託業

務について、協会からは、いまだ正式な報告がないところであります。

現在、市監査委員会におきまして調査を進めていただいておりますので、その報告をいただいた後に、しっかりと対応してまいりますので、よろしく願いいたします。

次に、本臨時会に提出いたしました案件につきまして、ご説明申し上げます。

提出いたしました案件は、補正予算案件1件、契約案件2件、合計3案件であります。

はじめに、議案第60号 令和2年度北杜市一般会計補正予算（第4号）についてであります。

新型コロナウイルス感染症の様々な対策について、国、県の補助金を最大限に活用するとともに、市独自の支援策を併せ、状況の変化にスピード感を持って的確に対応するための経費を計上したところであります。

その結果、一般会計の補正額は7,623万9千円となり、歳入歳出予算の総額は、それぞれ368億9,497万4千円となりました。

続きまして、契約案件につきまして、ご説明申し上げます。

議案第61号 動産の取得について（小学校タブレット端末機器等）および議案第62号 動産の取得について（中学校タブレット端末機器等）についてであります。

国が進めるGIGAスクール構想を実現することにより、すべての子どもたちの学びを保障できる環境整備を図るため動産を取得することから、地方自治法第96条第1項第8号ならびに北杜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

一般競争入札により、今日4日に仮契約を締結したことから、提案させていただきました。

以上、本日提案いたしました議案につきまして、ご説明申し上げます。

このあと、担当部長より詳細について説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご議決のほどをお願い申し上げます。

さて、私の1期目の任期も残すところ約3カ月となりました。

これまで、財政健全化を着実に進める中、「市民や事業者の皆様との協働」を政策の基本におき、市民の皆様への思いや「絆」を大切に、心と心を通い合わせながら、市民お一人おひとりが輝ける「愛でつながる北杜市」を大きな柱とし、将来の「ふるさと北杜」をしっかりと見据え、子育てや福祉、移住・定住、産業振興、環境施策、女性の活躍、また中部横断自動車道路の推進など、様々な取り組みを進め、次世代へ誇りをもって引き継ぐ強固な基盤を築いてまいりました。

本年度は、「みんなでつくろう！健幸北杜」をテーマに、「第2次北杜市総合戦略」をスタートさせ、一方で、災害に強い北杜市を目指し「国土強靱化地域計画」を策定し、次のまちづくりへの準備を進めてきました。

また、昨年、一昨年と続いた、これまでに例のない豪雨に見舞われた台風災害の復旧に全力で当たり、その経験を活かし「減災力に強いまちづくり」の基盤も整えてまいりました。

こうした様々な計画を基とした、北杜市のグランドデザインを確かなものにするためには、北杜市の新たな未来への準備を進めた責任者として、継続することが必要であります。

計画推進に当たっては、民間の力との協働が大きな鍵になると考え、多くの企業の皆様とも包括連携協定を締結し、推進体制も整えてまいりました。

今般の「新型コロナウイルス感染症」に対しては、「支えあい北杜！心がつながる応援プロジェ

クト」を打ち出し、多くの声に耳を傾けながら、市民や事業者の皆様にも“いずれ訪れる終息の時”に希望を抱いていただけるよう先の対策を示しながら、「感染の防止」と「経済の再生」の両面から全力で当たっております。

国においては、先日、地域の社会経済構造そのものを将来の感染リスクに対しても強靱なものへと改革する「地域未来構想20オープンラボ」を発表したところでありますが、その内容を見ると、まさに本市の応援プロジェクトが国のこの構想を先取りしたものであると確信したところであります。

しかし、その取り組みは道半ばであり、この窮地から「待ったなし」で乗り越えることは、私の使命であると決意したところであります。

これまでの歩みを止めず加速させるために、引き続き市政運営を担っていくべく強い決意をもって、私は、次期市長選挙に立候補することといたしました。

「次の4年間」は、北杜市が誕生して節目の20年を迎えます。人の人生で二十歳は、次のステップへの大切な年であります。その「大切な4年間」を、継続して、市民と共に全力でまちづくりを進めてまいります。

多くの皆様にも、私の思いを受け止めていただきたいと願っておりますので、議員の皆様にもご理解をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（中嶋新君）

市長の説明が終わりました。

加藤議員。

○11番議員（加藤紀雄君）

休憩をお願いします。

（「賛成。」の声）

○議長（中嶋新君）

賛成者もいらっしゃるので、休憩といたします。

○11番議員（加藤紀雄君）

20分の休憩をお願いします。

○議長（中嶋新君）

それでは、ここで暫時休憩といたします。

再開は5時20分といたします。

休憩 午後 5時01分

再開 午後 5時20分

○議長（中嶋新君）

それでは、再開いたします。

なお、この休憩中に議員発議としまして、令和2年3月18日付発議第3号 議案第25号 令和2年度北杜市一般会計予算についての附帯決議の解除という表題で、議員発議が出されております。

この件については、しばらく時間をいただきまして、取り扱いについて事務局と相談をしたいと思っておりますので、今しばらく休憩をしていただきたいと思います。

取り扱いについて時間をいただきしたいと思いますので、それでは再開は5時50分といたし

ます。

秋山議員。

○22番議員（秋山俊和君）

今、議案が上程されたようですが、そのことについて議会運営委員会の開催はしなくてよろしいのでしょうか。どうなんですか。

○議長（中嶋新君）

必要があれば、すぐ議会運営委員会を開催したいと思います。取り扱いについて。

この受付ですね、その内容について精査させていただきたいと思いますので。時間をいただきたいと思います。

50分まで、暫時休憩といたします。

休憩 午後 5時20分

再開 午後 5時57分

○議長（中嶋新君）

それでは、再開いたします。

ただいま、野中真理子君から発議としまして、令和2年3月18日付発議第3号 議案第25号 令和2年度北杜市一般会計予算についての附帯決議の解除についての決議案に対する動議が提出されました。

これについて賛成者がいらっしゃいますので、成立をいたします。

この動議を日程に追加し、追加日程第1として最後に議題といたします。

ただいま、野中真理子君ほか6名から決議案が提出されましたので、この追加日程および発議を配布のため暫時休憩といたします。

休憩 午後 5時58分

再開 午後 6時01分

○議長（中嶋新君）

それでは、再開いたします。

市長の説明が終わりました。

○議長（中嶋新君）

日程第3 議案第60号 令和2年度北杜市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

内容説明を求めます。

清水企画部長。

○企画部長（清水博樹君）

議案第60号 令和2年度北杜市一般会計補正予算（第4号）について、ご説明いたします。

予算書1ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,623万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を368億9,497万4千円とするものであります。

次に、歳入歳出予算の内容についてご説明いたします。予算書2ページ、3ページをお開きください。

はじめに歳入であります。

1 1 款 1 項 地方交付税 4, 0 1 4 万 4 千円の増額につきましては、一般財源として普通交付税を充当するものであります。

1 6 款 2 項 県補助金 3, 6 0 9 万 5 千円の増額は、保育所等へ感染症対策備品等の整備に対して交付される新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金や子どもの学びサポート支援事業に対して交付される学力向上支援スタッフ追加配置事業費補助金等であります。

次に 4 ページ、5 ページの歳出であります。

3 款 2 項 児童福祉費 1, 4 6 2 万 5 千円の増額は、保育所等における職員の負担軽減や園内感染の防止のため、保育所等に感染症対策備品等を整備する経費や保育児童に対する給食費無償化の延長に伴い、私立保育所等への給食費補助金を計上する保育所費、ならびに放課後児童健全育成費であります。

7 款 1 項 商工費 3, 7 0 0 万円の増額は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者が行う誘客を図るための事業を支援する、心で支えあう事業者応援事業を行う商工業振興費や国が進める G o T o トラベルキャンペーンの本格実施に備えた誘客効果等を検証するためのほくと満喫キャンペーンモデル事業を行う観光費であります。

1 0 款 1 項 教育総務費 2, 2 0 8 万 4 千円の増額は、児童生徒の学習や学校生活でのサポート体制の充実や教職員の負担軽減を図るための子どもの学びサポート支援事業を行う教育推進事業費であります。

同 款 4 項 社会教育費 2 5 3 万円の増額は、安心な図書館利用や職員の感染リスクや負担の軽減を図るため、市立図書館に図書消毒器を導入する図書館感染リスク低減対策事業を行う図書館運営費であります。

以上であります。よろしくご審議の上、ご議決いただけますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中嶋新君）

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

池田議員。

○2 番議員（池田恭務君）

先ほど、全協の中でいろいろ伺ってはいるんですけども、改めて、きちんと議事録にも残しておいたほうがいいかなというポイントがあったと思いますので、ちょっと遅い時間で恐縮なんですけど質問させていただきます。

まず、ほくと満喫キャンペーンモデル事業ですけども、いろんなことを試行していきたいんですということでありました。これは改めて、どういった内容なのかというのを説明をお願いいたします。

2 点目としましては、図書館・学校図書室感染リスク低減対策ということで、書籍消毒器を入れますということです。こちらにつきましては、先ほどこの消毒器によってコロナの対策になるかどうかというのはまだ分かりませんと、証明できていませんということでありましたけども、なぜ導入に至ったのかといったあたりにつきまして、改めて説明をお願いできればと思います。

以上です。

○議長（中嶋新君）

順次、説明を求めます。

中田産業観光部長。

○産業観光部長（中田治仁君）

池田議員のご質問にお答えいたします。

ほくと満喫キャンペーン事業につきましては、国の観光支援事業でありますG o T oトラベルキャンペーンのスタートに伴いまして、国、県と連携して市内観光事業者に対する対応策を講じることが重要であります。本市への来訪者の多くを占める東京都につきましては、キャンペーンの対象外と、現在なっておるところでございます。

このような中で、効果の見通しが不透明な状況である中ではありますが、山梨県は静岡県と経済振興など連携強化を図り、両県民が安心して往来できるよう感染症の対策に取り組みながら、交流を強化していくこととしており、山梨・静岡両県民を対象に様々な事業を展開しているところでございます。

そんな中で、今後の、収束期を迎えるにあたりまして、静岡県には南アルプスユネスコエコパークエリア内として、本市と関わりの深い市町村や姉妹都市などが所在しておりまして、また中部横断自動車道整備の推進においても連携しており、今後より一層の相互交流促進が必要となっておりまして。

このような中で、収束期に向けて北杜市の魅力を発信するための手段としまして、宿泊施設等の利用者に対し、クーポン券の発行等による支援などを行い、試験的に効果を検証してまいりたいと考えております。

内容としましては、ほくと満喫券を提供するための業務および配布後の検証および報告に関することなどにつきまして、市内の事業者を中心に組織づくりを行いまして、試行的な事業としましてクーポン券の発行を検討してまいりたいと考えております。

また、試行ということでもありますけれども、G o T oトラベルキャンペーンが全国展開を迎えたときには、この試行しました事業が全国展開できるようなことも視野に入れながら、そういう仕組みづくりを行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（中嶋新君）

次に、中山教育部長。

○教育部長（中山晃彦君）

2番の、池田恭務議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、今回お願いしております8つの図書館への各1台ずつの書籍消毒器でございますけれども、これにつきましては、現在、新型コロナウイルス関係で様々、利用者、あるいは図書館、職員等の不安等がございます。現在、図書館職員等は返却された図書等については、手で消毒をしているわけでございますけれども、その負担を軽減する1つとして書籍消毒器等を購入しまして負担軽減に役立てていきたいと考えております。

また、新型コロナウイルスに対しまして、紫外線の照射で明確な菌の除菌等ができるかどうかにつきましては、明確な判断がなされていないというような現状もございますけれども、少なくとも、紫外線等につきましては、黄色ブドウ球菌、あるいは大腸菌、その他雑菌等に対し

て明確に除菌効果があるということの中で、ひとつ、新型コロナウイルスにつきましても、ゼロではないということとともに、利用者が安全に安心して使っていただける、また図書館司書等の負担軽減というような意味からも今回、要求したというようなものでございます。

以上です。

○議長（中嶋新君）

池田議員。

○2番議員（池田恭務君）

ありがとうございます。2回目の質問ですが、まずほくと満喫キャンペーンのほうですけども、これは先ほどの全協のときにもいろんな議員からの質問があって、皆さん、やはりちょっと中身が分からないということかと思うんですが、私もやはりまだ分かっていません。この観光クーポン券で何を検証したいのかというのが、やはりはっきりしないなというふうに感じています。例えばG o T oトラベルに、これを上乘せることで宿泊客が来るということを増やしたいのか、増えるかどうかを検証したいのか、宿泊してくださった方が市内で周遊してくれる、遊んでくださる、いわば経済活動をしてくださる、それを増やしたいということなのか、それを検証したいのか、そのあたりの設計、これからなのかもしれないですけども、どのように考えていらっしゃるのかということ、2回目の質問としてさせていただきます。

次の図書館の書籍の消毒ですけども、説明では職員の皆さんの負担軽減ということなんですけど、現在、この消毒器によって新型コロナウイルスに効くかどうか分からないというような状況なので、おそらく、この消毒器も使いつつ、さらに今までの除菌の作業もされるということ、おそらく現場としては負担が増えるんじゃないかなと、増えるんじゃないかなと思うわけなんですけど、そうでないと証明できていない状況で、消毒器だけでやるというわけにはいかないと思いますので、そのあたりについては、どのように考えられているのか。

あと、これも先ほどちょっと全協の中で確認しましたが、ウイルスが本に付着したとして、どのくらいそこで生き延びるのかということ、先ほど1日ないし2日ではないでしょうか。手元に資料がない段階だったのであれなんですけど、仮に2日としたときに、では例えば本を2日間置いておくということ、効果が出るんだとしたら、この高額な消毒器を置くということの理屈が成り立たないなというふうにも感じるわけです。もし予約の件数がいっぱいあるような本があって、2日間も置いておけないということであれば、その書籍を追加購入したほうがよっぽど安いなですとか、そういうことを考えてしまうわけなんですけど、検討過程でそういったことは議論されたのかどうか、そのあたりを教えてくださいたいと思います。

○議長（中嶋新君）

中田産業観光部長。

○産業観光部長（中田治仁君）

池田議員のご質問にお答えいたします。

今回のほくと満喫キャンペーンによる効果等についてのご質問でございます。

今回、北杜市が満喫キャンペーン事業でクーポン券を現在、想定しておりますけども、そのクーポン券を発行することによりまして、国のG o T oトラベルキャンペーンプラス、北杜市独自の誘客事業ということになりますので、市外に泊まるよりも北杜市に泊まっていただきまして、宿泊の際に使えるクーポン券ということですが、使える先につきましては、飲食ですとか、交通ですとか、観光施設ですとか、体験施設、アクティビティなど様々な事業所で

クーポン券が使えるという設定を想定しております。そのクーポンによる誘客の効果等につきましては、アンケート調査等も行いながら、クーポンを行うことによって集客が図れるというような効果も検証したいというふうに考えております。

また、できるだけこのクーポンについては、小さな事業所、また様々なところで活用を図っていただき、市内の活性化、経済の活性化にもつながるものというふうにそのへんにつきましても検証を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中嶋新君）

中山教育部長。

○教育部長（中山晃彦君）

2番、池田恭務議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、新型コロナウイルスですね、これにつきましては、様々な視点の中から姿、形、あるいは防除方法等はしっかり確立されているとは言い切れないような状況でございまして、そのような中から、返却された図書等については、現状、図書館司書等、図書館の職員等が手で消毒する。併せて、今回導入する書籍消毒器によりまして、一定の効果があるというふうに考えた中でございます。また、新型コロナウイルスの姿、形、防除方法が徹底された暁につきましては、職員等の、今の手での消毒がなくなるというようなことも想定をしまして、今回購入をお願いしたということでございます。

また、新型コロナウイルス、一説によりますと紙等、あるいは固い面であれば24時間、あるいは48時間で消えるというような情報もございますけれども、それにつきましても、今のところ、確定したというような状況ではございませんので、今回の書籍消毒器を購入しまして、様々な面から消毒等を行いまして、滅菌等を行いまして利用者が安全に利用していただける、こういう体制整備をつくりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（中嶋新君）

答弁が終わりました。

ほかに質疑はありますか。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第60号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第60号は、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、反対者の発言を許可いたします。

栗谷真吾君。

○1 番議員（栗谷真吾君）

議案第60号 令和2年度北杜市一般会計補正予算書（第4号）について、反対の立場で討論をします。特に図書館への図書消毒器導入253万円について、反対をするものです。

質疑の中で、コロナ対策としての効果が現時点では見込めないとした答弁がありましたが、そうした根拠が明確でない中での導入にはメリットが少ないように思います。また、同じく答弁の中では現在行っているアルコール消毒と合わせて、この消毒を行うということでしたので、そうしたことであれば図書館職員の負担軽減、説明の中にあつた負担軽減にはつながらないのではないかと、そのように考えます。

また、仮に他の感染予防に役立つというような答弁もあったかと思いますが、であればコロナ対策での支援事業に含まれているということについて違和感があります。今後の状況が見込めないといい中で、現時点で効果が認められない機器を市民の方々の税金で購入するということは、先ほどの市長の所信の中にもありました厳しい経営状況にある事業者の方々ですとか、多くの市民感情としても納得がいかないのではないかとこのように考えます。

ほかの支援事業を前に進める必要がもちろんあるわけですが、この議案について反対すべきか、やはり悩みましたが、きちんと意思を示す必要があるというふうに考え、この機器を今は導入すべきではないという立場から、こちらの議案について反対をします。

以上です。

○議長（中嶋新君）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

内田俊彦君。

○21 番議員（内田俊彦君）

令和2年度北杜市一般会計補正予算（第4号）につきまして、賛成の立場で討論をさせていただきます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,623万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ368億9,497万4千円とするものでございます。

これらの今回の臨時議会を開いてまで、この予算を計上したものは何であるかということになりますと、歳入につきましては、国費等があるわけですが、感染症対策に対して、コロナと戦うという意味の中で、「支えあい北杜！心がつながる応援プロジェクト」の中のもの今回、多いわけですが、その中におきましては、子育て応援としまして国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を活用いたしまして、保育所等における職員の負担軽減を図るとともに、さらなる圏域の感染の防止のため保育所に感染症の備品を準備するですとか、市立保育園等の給食費の補助をするですとか、心で支える事業者応援事業ですとか、今後、観光もなんとかしたいということで、ほくと満喫キャンペーンモデル事業、そして子どもの学びサポート支援事業等でございますが、この子どもの学びサポート支援事業というのは、簡単に言いますと、児童生徒の学習や学校生活でのサポート、体制を充実するとともに教職員の感染予防対策の負担軽減を図るため、市内の小中学校に学習指導員およびスクールサポータースタッフを配置するという人的な、これは支援でございます。これらについては、県費が充当されているわけですが、これについては大至急していかないと、すでに2学期が始まっているという現実の中で、予算を計上された。まさに、すぐにこの人員配置をしていくということだと思っております。

また、先ほど図書館リスク低減対策事業におきまして、図書館での、簡単に言うと本の消毒ということですが、コロナ感染症対策に、すべて、これが絶対効くものがあれば、もうコロナに勝っている、終息期の事態がきているということでもあります。

今、世界も、日本も、この感染症対策に対しまして、ワクチンですとか特効薬ですか、またこういった感染症リスクを抑えるための除菌の装置ですとか、そういうものを、まさに今、開発中でございますから、今そのものをすぐに導入するというわけにはいきませんが、インフルエンザだってそうです。インフルエンザを防ぐことによって、インフルエンザでなければ、コロナということになっているわけでございますから、感染症対策については、今あるものをどうやって使っていくかということが一番大事ななと思っております。そういった意味で、このブックシャワー等を使うというように、私は考えているところでございます。

完璧というものを常に求めていたら、常に後追いになってしまう。まだ、完璧になっていないものでも、先々を見ながらやらなければならないものもある。完璧を目指さなければならないものもある。これは現場での知恵であり、現場の皆さんが一番、これが必要である。もし図書館の皆さんがこれが不要だということであれば、やはりそれなりの、司書の皆さんがそれなりの経験の中から、やはりそういった訴えもあったかと思えます。一番最初に図書館で本を貸せなくなるといったときに、多くの皆さんが図書館に行って、もう先に借りてしまうという人がいっぱいいたように思います。やはり図書というのは、多くの子どもたちを育み、教育を育み、そして人を育てるということでございますから、私は非常に大切だなというように思っております。

この7,623万9千円の予算につきましては、大至急やるもの、そして今、練りに練られた中で、北杜市の支えあいのプロジェクトの中からやっているもの、いろんな努力がうかがえるわけでございます。至急成立をして、この予算を執行していただきたいと私は痛感しておりますので、北杜市一般会計補正予算（第4号）に賛成するものでございます。

○議長（中嶋新君）

ほかに討論はありませんか。

次に反対者の発言を許します。

賛成討論ですか。

ほかに反対はないですね。

では、池田恭務君。

○2番議員（池田恭務君）

議案第60号 令和2年度北杜市一般会計補正予算（第4号）に賛成の立場から討論をいたします。

私は先ほど2点、質問させていただきました。

まず、書籍消毒器につきましては、やはり現在、効果がまだ分からないということ、結果として職員の負荷が増えることということに対しては、大変懸念があるところであります。

一方で、例えば次亜塩素酸水の効果はどうなんだとか、当初はあるんだ、ないんだみたいな議論がありましたけども、それもだいぶ進んできていたりですとか、ありますので、そうしたところに期待はしたいなと思うんです。似たように、これも効果がありそうだということが分かってくることに期待をしたいんですが、現時点で分からないことに対して、予算化するのは大変不安ではありますということは正直な、率直なところですが、そこの先のところに期待し

たいというところです。

先ほどもう1つ、確認しましたほくと満喫キャンペーンモデル事業については、やはりしっかりこないですし、先ほどの市長の所信表明の中で、過日報道がありました北杜市観光協会の件についてであります。当該委託業務については、協会からはいまだ正式な報告がないところであり、この説明があつたわけですが、これについては先ほども全協の中で、われわれ議会に対する説明と、内容が全然違うではないですかと。あたかも観光協会に何か非が、全面的にあるような内容ではないですかといった指摘がありましたが、全協の中ではまったく違って、市のほうにも責任があつてというようなお話があつた。私には二重基準が見え隠れしてしまうんですね。今回、そういう試行をするんですと、試験的にやるんですというご説明なんです。そこにも二重基準があつたら困るぞという思いがありますので、ここもとても不安です。なんですか、そのほかの事業につきましては、これは早急にやっていたほうがいいものばかりだと思います。思いますので、大変不安が多い事業があるわけですが、私は今回の令和2年度北杜市一般会計補正予算（第4号）に賛成をいたします。

○議長（中嶋新君）

ほかに討論はありませんか。

（ な し ）

これで討論を終結いたします。

これから議案第60号を採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 起 立 多 数 ）

起立多数です。

したがって、議案第60号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（中嶋新君）

日程第4 議案第61号 動産の取得について（小学校タブレット端末機器等）および

日程第5 議案第62号 動産の取得について（中学校タブレット端末機器等）

の2件を一括議題といたします。

内容説明を求めます。

中山教育部長。

○教育部長（中山晃彦君）

議案第61号 動産の取得について（小学校タブレット端末機器等）および議案第62号 動産の取得について（中学校タブレット端末機器等）につきまして、併せてご説明申し上げます。

両議案とも地方自治法第96条第1項第8号並びに北杜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分を定める条例第3条の規定により、動産の取得に関わる契約を締結したいので、議会の議決をお願いするものでございます。

それでは議案第61号 動産の取得について（小学校タブレット端末機器等）につきましては、取得する動産はタブレット端末機器等で、小学校の端末1,630台、サーバー3台であります。

取得金額は2億5,960万円。

取得目的は、国が進めるGIGAスクール構想を実現することにより、全ての子どもたちの学びを保障できる環境を整備するためであります。

契約の相手方は、山梨県北杜市須玉町大豆生田598番地。株式会社正直堂北杜店。店長 今井淳であります。

続きまして、議案第62号 動産の取得について（中学校タブレット端末機器等）につきまして、取得する動産はタブレット端末機器等で、中学校の端末777台、サーバー2台であります。

取得金額は1億2,650万円。

取得目的は、小学校と同様にGIGAスクール構想を実現することにより、全ての子どもたちの学びを保障できる環境を整備するためであります。

契約の相手方は、山梨県北杜市須玉町大豆生田598番地。株式会社正直堂北杜店。店長 今井淳であります。

以上よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（中嶋新君）

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第61号および議案第62号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第61号および議案第62号は、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論がある場合は、議案番号および議案名を述べてから討論に入ってください。

討論はありませんか。

（なし）

討論を終結いたします。

これから、議案第61号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第61号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

これから、議案第62号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第62号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（中嶋新君）

追加日程第1 発議第8号について議題といたします。

議案名は、令和2年3月18日付発議第3号 議案第25号 令和2年度北杜市一般会計予算についての附帯決議の解除についてでございます。

これを議題といたします。

提出者であります野中真理子君から提案理由の説明を求めます。

野中真理子君。

○16番議員（野中真理子君）

それでは朗読をもって説明をいたします。

発議第8号

令和2年8月18日

提出者

北杜市議会議員 野中真理子

賛成者

北杜市議会議員 秋山俊和

〃 相吉正一

〃 志村 清

〃 加藤紀雄

〃 池田恭務

〃 岡野 淳

令和2年3月18日付発議第3号 議案第25号 令和2年度北杜市一般会計予算についての附帯決議の解除

上記議案を北杜市議会会議規則第14条第1項の規定により提出する。

内容

1. 令和2年3月18日付発議第3号 議案第25号 令和2年度北杜市一般会計予算についての附帯決議を解除すること。
2. 1に伴い、北杜市観光協会に対して令和2年度の補助金の支払いを速やかに行うこと。

提案理由

北杜市観光協会（以下、観光協会）の不適切な会計処理に関する事件は、誠に遺憾であり、北杜市議会においても附帯決議を全会一致で可決し、観光協会に対する令和2年度の予算執行について慎重を期してきたところであります。

この間、補助金をめぐる観光協会の会計処理については、市の担当部署による調査と指導が行われ、市議会にも報告がなされてきました。

また、令和2年7月31日の全員協議会で、議会として直接観光協会から話を聞く機会も設けました。

これらの説明や質疑から、観光協会は市の担当部署が求めた資料をすべて提出していること、市の調査や観光協会としての複数の外部監査により補助金に関する説明がなされていること、事件の周知や役員辞職の表明など観光協会として社会的説明責任を果たす努力をしてきたことが判明しました。以上のことから、令和2年3月18日付の附帯決議は解除すべきであると判断しました。

現在新型コロナウイルス感染症の影響が広範に及び、なかでも観光業は深刻な打撃を受けています。この苦境を乗り越えるためにも、観光協会の業務の正常化と市当局との連携は欠かせず、観光協会に対する令和2年度の補助金の支払いを速やかに行うべきであると考えます。

なお、補助金とは別の平成27年度委託料(旅行資源発信ガイドブック製作委託)2,050,272円に関して成果物がないことは、直接的には観光協会の責任ですが、市の監査や決算資料にまで掲載した市の責任も重大であり、さらに決算が通っている事実を鑑みれば、市議会の責任も免れません。

この件については、改めて市民に対して説明責任を果たすことと、適切な会計処理を行う必要があると考えます。

以上です。

○議長(中嶋新君)

説明が終わりました。

これから質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なし)

質疑を終結いたします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

最初に、原案に反対者の発言を許します。

内田俊彦君。

○21番議員(内田俊彦君)

発議第8号 令和2年3月18日付発議第3号 議案第25号 令和2年度北杜市一般会計予算についての附帯決議の解除についての発議に対しまして、反対の立場で討論をさせていただきます。

この件につきましては、るる全員協議会等で議論させていただきましたので、質疑等につきましては、控えさせていただきますが、まず観光協会におきましては、このたび、この提案理由の中にもあるとおり、平成27年の委託料、旅行資源発信ガイドブック製作委託205万272円に関して、これは成果物がないということにつきましても判明が、全員協議会の中ではされている現実がございます。そして、その中身を見ますと、法人税と消費税、そして印刷費ということですが、それらについては、根拠につきまして、全員協議会の中でもお示しをいただきましたかったんですが、それらについてはなかった現実がございます。

そういった中で、この附帯決議について、これは3項目あったと思います。簡単に言いますと、説明責任を果たしてくださいと、これらについてきちっと対応してくださいと、予算については適宜・適時に執行するということですが、それらを全部解除ということになってしまいますと、観光協会に対しての例年の事業というのは、まずは補助金が400万

円ほどあり、また指定管理料があり、そして観光のキャンペーン等の委託費があるわけでございます。解除ということになりますと、そういったものもすべてよろしいのかという議論にもなりまして、観光協会にはいまだ、この平成27年の委託料の205万円のものにつきましては、これは完全な説明がされていない実情の中で、では今後、これらの委託費につきましてもよろしいんですかということにもなりかねませんので、私としては、この解除について反対をせざるを得ませんし、また市の執行部は、この2番目の令和2年度の補助金の支払いを速やかに行うことということにつきましては、今月、一応、予定として、25日に概算払いを半期分、支払うということもお聞きしている現状の中でありますので、それらは市の対応として今後、進んでいくだろうというふうに思っているところであります。

ですが、今、観光協会につきましては、まだ疑義が晴れていない現状にある中で、私といたしましては、この解除につきましては、賛成をいたしかねますので反対という状況になります。

以上の理由で、この議案に反対ということでございます。

○議長（中嶋新君）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

加藤紀雄君。

○11番議員（加藤紀雄君）

発議第3号 議案第25号 令和2年度北杜市一般会計予算についての附帯決議に対して、賛成の立場で討論を行います。

この事件は2月28日の新聞で、われわれも、この事務局長の着服の事実を知ったわけでありまして。その後、3月18日の予算特別委員会で附帯決議を付けさせていただきました。それから5カ月間、市は附帯決議を本当に重く受け止め、担当課、また監査委員会事務局では特別監査も実施し、真摯に取り組んできております。

ただ、私としては、観光協会も活動、事務が停止している状況を見ると、もっと早く解決をし、そして正常な状態に戻してほしい、こんな強い思いもあつたわけでありまして、執行も、また監査委員会事務局も真摯に取り組んで、この解決に向けていることが何回かの全員協議会、そして特に今日の協議会の中でも質問をし、説明をし、そのことがよく理解できました。

それに加えて、観光協会も7月31日の全員協議会には、会長以下9人の皆さんがおいでになり、長時間でありましたが、質問に対して真摯に答えていただきました。

そして、その中で平成27年度の旅行資源発信ガイドプラン製作委託料205万余円につきましては、これは実施していない観光協会側のほうから自分たちの内容を調べ、また第三者委員会に、第三者に監査をお願いして、それは実施していない、申し訳ないというお詫びの言葉もありました。市のほうで検討していただき、必要があればお返りする覚悟でおります、こんな言葉もありました。

そんなように執行も、観光協会も、また私たち議会も、この問題を重く受け止め、何とか問題点を把握し解決しよう、こんな思いでやってきたわけでありまして。

特に附帯決議、議会の要望、意見を示す範囲であります。そして特に長に対する拘束力はないというものでありますけど、特に執行、観光協会はこれらについて本当に重く受け止め、今まで5カ月間、努力をしてきたと思います。

これらの姿勢を見ると、附帯決議を付けた議会での目的は達成されたと私は理解しております。ただ、これからも監査委員会での特別監査は続くと思います。また、観光協会の関係に

についてはいろいろなことが出るかもしれません。それらについては、平常な業務の中での標準的な対応で議会に報告していただければ、十分足りるものであるかと思えます。

そんなような状況を鑑みますと、附帯決議として3つ、市は北杜市観光協会の会計処理に対する調査を行い、適切な指導を行うとともに議会に対して報告をする。これらについては完結していませんけど、附帯決議以降6カ月間、真摯に対応してきたと私は理解し認識しております。

2つ目であります北杜市観光協会に関する予算執行にあたっては、適宜・適時に行うこと。これについても今回の予算400万円につきましても、概算払い200万円を25日には支払いの予定である。こんなことで処理をしております。

また3点目であります。市は北杜市観光協会が社会的説明責任を果たすように指導を行うこと。このことにつきましては、観光協会は6月1日のジャーナルにお詫び状を掲載し、また観光協会の総会において説明をし、お詫びをし、そしてこれらが解決したのちには、正副会長全員が責任を取って辞職します。そして7月31日には、先ほど触れましたように、議会に来て説明をしていただきました。私は、これらについては、十分なる社会的説明責任を果たしていると理解をしております。

以上、3点についてはそのような形で、附帯決議として議会が求めた目的はほぼ行われ、そして1つの節目として、ここで附帯決議を解除することがよいと判断し、この附帯決議の解除については賛成をいたします。

○議長（中嶋新君）

ほかに討論はありませんか。

（ な し ）

これで討論を終結いたします。

これから発議第8号を採決いたします。

○11番議員（加藤紀雄君）

すみません、ちょっと間違えてしまって。

○議長（中嶋新君）

はい。

○11番議員（加藤紀雄君）

大変申し訳ありません。議案名をちょっと間違っただけです。訂正させてください。

議案名は発議第8号 令和2年3月18日付発議第3号 議案第25号 令和2年度北杜市一般会計予算についての附帯決議の解除に賛成討論し、これに賛成します。このように訂正をお願いします。

○議長（中嶋新君）

分かりました。

それでは、これで討論を終結いたします。

これから発議第8号を採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 起 立 多 数 ）

起立多数です。

したがって、発議第8号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
以上をもちまして、本臨時会の日程はすべて終了いたしました。
これをもちまして、令和2年第2回北杜市議会臨時会を閉会といたします。
大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後 6時49分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

北杜市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

会議録署名議員

本会議録の作成にあたった者の氏名は、次のとおりである。

議会事務局長	清水市三
議会書記	津金胤寛